

**令和 3 年度
富山県予算に対する要望事項**

回 答 書

(福祉環境部会)

自由民主党富山県連政務調査会

福祉環境部会資料 目次

○富山県医師会	(01)
自由民主党富山県医療会支部	
○富山県歯科医師会	(14)
自由民主党富山県歯科医師連盟支部	
○富山県看護協会	(18)
富山県看護連盟	
自由民主党富山県看護連盟支部	
○富山県薬業連合会	(22)
自由民主党富山県薬業支部	
○富山県薬剤師会	(24)
自由民主党富山県薬剤師支部	
○富山県厚生農業協同組合連合会	(26)
○富山県国民健康保険団体連合会	(26)
○富山県民間保育連盟	(27)
日本保育協会富山県支部	
自由民主党富山県保育推進連盟支部	
○富山県ホームヘルパー協議会	(29)
○富山県手をつなぐ育成会	(30)
○富山県理学療法士会	(41)
○富山県栄養士会	(44)
日本栄養士連盟富山県支部	
○富山県移植推進財団（富山県腎臓バンク）	(45)
○富山県アイバンク	(46)
○富山県腎友会	(46)
○富山県骨髄バンクを広める会	(48)
○富山県社会福祉士会	(50)
○富山県社会福祉協議会	(51)

福祉環境部会

自由民主党富山県医療会支部

富山県医師会

1. 感染予防対策の強化

- (1) 新型コロナウイルス感染症をはじめ、感染症対策の強化・充実を図るため情報の伝達や各機関の緊密な連携がすみやかに行えるよう、十分な事前準備を含む施策を進めていただきたい。

感染症に対する医療体制の整備として、中央病院をエボラ出血熱等の患者の受入れが可能な第一種感染症指定医療機関に指定するとともに、医療圏毎に第二種感染症指定医療機関を指定してきたが、2020年度には、新たに富山大学附属病院を第二種感染症指定医療機関に指定するなど、医療体制の充実を行っている。

これまで、県医師会等関係団体と密接に連携しながら感染症対策の強化・充実を図ってきており、引き続き、医療機関や検疫所等の関係機関との連携のもと、国内外の感染症発生情報の把握、医療・検査体制の充実等、体制の整備に努めて参りたい。

- ・ 感染症予防事業費 871,260 千円
- ・ 感染症特別対策費 8,971 千円

(健康対策室)

介護施設・事業所への教育・研修や、感染者や濃厚接触者発生時の施設・事業所への人的支援等をお願いしたい。

万が一、介護施設等で感染者等が発生した場合、施設内の消毒に要する経費や応援職員の割増賃金、旅費などのかかりまし経費に対し支援してまいりたい。また、感染が拡大し介護職員等が不足する場合は、高齢者施設関係団体との応援派遣協定に基づき支援をしてまいりたい。

介護施設・サービス事業所及び障害施設等を対象とした新型コロナウイルス感染症予防WEBセミナーの開催や、新型コロナウイルス感染症予防対策に必要な知識・技術を習得するためのDVDを作成し、全介護施設・サービス事業所へ配布したところである。また、令和2年6月以降、厚生センター・支所が中心となり、感染症専門医や感染症認定看護師、厚生センター職員等が介護施設等の現地へ赴いて、感染管理に必要な助言や研修会開催などを行っている。引き続き、感染症専門医や感染管理認定看護師等と連携し、介護施設等への感染管理対策へ必要な助言等を行ってまいりたい。

- ・ 介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業 30,000 千円
- ・ 地域包括ケア推進支援事業（厚生センター配当分） 3,114 千円

(高齢福祉課)

介護職員を対象対象として、令和3年度から新たに、新型コロナウイルス等の感染症予防及び施設内での感染者発生に対応するための研修を開催することとしている。

- ・ 新) 介護職員のための新型コロナ感染症予防対策研修 1,000 千円

(厚生企画課)

PPE が枯渇しないような対策、十分な備蓄、流通の円滑化をお願いしたい。

昨年 4 月、5 月に P P E の供給が逼迫したこと、県では医療機関の医療用物資について、定期的に配備状況を把握するとともに、万が一の事態に備え、マスクや防護具などの備蓄（2 か月）を継続することとしている。

・新型コロナウイルス感染防護具確保等事業 16,000 千円

（健康対策室）

(2) 麻しん、風しんの小児期における定期予防接種の徹底と、接種希望者へのワクチン接種半額補助の支援をお願いしたい。

予防接種法に基づく定期接種は、法令で効果的な接種年齢と回数が定められてことから、定められた時期に、定められた回数を接種いただくことが大切である。

定期予防接種であるMRワクチンは、感染の流行を防止するため、国では同ワクチンの接種率の目標は95%以上としており、県内の接種率は、ほぼこの目標を達成している。

麻しん風しんの流行を防ぐには、この高い予防接種率を維持していくことが重要であり、県では、ホームページや「子ども予防接種週間」等の機会を通じて、定期接種の重要性を周知しており、今後とも未接種者を含め、少しでも多くの方が予防接種を受けていただけるよう、市町村と連携して取り組んでまいりたい。

（健康対策室）

2. 救急・災害対応の充実

(1) 全国の医療関係者による災害時医療活動を円滑に実施するための研修会や体制構築のための支援をお願いしたい。

災害の発生に備え、医療従事者の質の向上や連携の強化を目的として、災害医療に関する研修等を実施することは重要であると認識している。地域医療対策推進費補助金により、研修会等を実施することが可能であるので、ぜひ活用いただきたい。

・地域医療対策推進費補助金 36,000千円

（医務課）

(2) 大規模災害時における死体検案を担う医師の不足が明らかになっている。検案業務に関する研修の機会の充実のため、県医師会として検案研修会を開催したいと考えており支援をお願いしたい。

富山大学医学部の特別枠は平成 21 年度から国の緊急医師確保対策等によって臨時的に認められ設定されてきたが、富山大学の特別枠を含む暫定的な医学部入学定員の増加については、令和 3・4 年度も現行同様に、その必要性を慎重に精査し、現状の医学部定員を概ね維持するものとされたところであり、富山大学と連携しながら特別枠が継続されるよう努めてまいりたい。

また、富山県臨床研修病院連絡協議会において、臨床研修病院指導医講習会を開催するとともに、女性医師へのサポート体制等については、県医師会と連携した女性医師に対する支援のほか、医療勤務環境改善支援センターを開設し、①病院からの労務管理の相談等に専門アドバイザーが対応するとともに、②勤務環境の改善に取り組む病院への助成、③病院内保育所の運営費支援などにも取り組んでいるところである。

（医務課）

3. 継続的な医師確保対策の推進

- (1) 県内初期臨床研修病院への援助、施設整備、県立中央病院の研修医員の定員の増加等をお願いするものである。

富山県臨床研修連絡協議会において、各病院が一体となって研修指導体制等の充実に向けた連携強化を図りながら、研修医の確保に取り組むとともに、医学生に対するPRなど引き続き臨床研修医や専攻医の確保対策に向けて取り組んでまいりたい。

(医務課)

- (2) 富山大学医学部における地域枠医学生の引き続きの確保と、他県からの初期研修医受け入れに際する公的病院の研修医施設の整備をお願いしたい。まずは富山県立中央病院の初期研修医枠の追加等もお願いしたい。女性医師においては結婚、出産、子育てに伴うサポート体制等を十分に再検討していただきたい。

富山大学医学部の特別枠は平成21年度から国の緊急医師確保対策等によって臨時的に認められ設定されてきたが、富山大学の特別枠を含む暫定的な医学部入学定員の増加については、令和3・4年度も現行同様に、その必要性を慎重に精査し、現状の医学部定員を概ね維持するものとされたところであり、富山大学と連携しながら特別枠が継続されるよう努めてまいりたい。

また、富山県臨床研修病院連絡協議会において、臨床研修病院指導医講習会を開催するとともに、女性医師へのサポート体制等については、県医師会と連携した女性医師に対する支援のほか、医療勤務環境改善支援センターを開設し、①病院からの労務管理の相談等に専門アドバイザーが対応するとともに、②勤務環境の改善に取り組む病院への助成、③病院内保育所の運営費支援などにも取り組んでいるところである。

(医務課)

4. 臨床研修医制度及び専門医確保への支援と助成

- (1) 初期臨床研修終了後も引き続き富山県内で後期研修を行い、専門医取得を目指す環境と魅力が必要であり、一貫した教育研修体制の充実に支援を要望する。

富山県臨床研修連絡協議会において、各病院が一体となって研修指導体制等の充実に向けた連携強化を図りながら、研修医の確保に取り組むとともに、医学生に対するPRなど引き続き臨床研修医や専攻医の確保対策に向けて取り組んでまいりたい。

さらに令和2年度からは、富山大学に寄附講座「地域医療総合支援学講座」を設置し、①医学生の入学時から卒後臨床研修を経て専門医になるまでの「医学生・若手医師のキャリア形成」の支援強化、②医療圏・公的病院ごとの医師偏在の分析により令和6年からスタートする「医師の働き方改革」に向けた県内医師の将来需要推計、③「県内の医師偏在」を解消するために、富山大学附属病院にて、「地域医療総合支援センター」を設置し医師派遣を一元管理し、医師の偏在分析などをもとに実態に即した派遣を実施し、医師不足に直面する県内の医療機関を支援することとしている。

(医務課)

- (2) 後期研修医を確保する取り組みと基幹病院における教育体制充実、指導医の確保のための予算を要求したい。

富山大学医学部の地域枠は、引き続き支援をお願いしたい。

将来選択する専攻科に縛られた地域枠医学生の現在の環境については、富山県における専攻科医師の充足率および医学生の希望などを考慮し、是非制度そのものの見直しをお願いしたい。

富山県臨床研修連絡協議会において、各病院が一体となって研修指導体制等の充実に向けた連携強化を図りながら、研修医の確保に取り組むとともに、医学生に対するPRなど引き

続き臨床研修医や専攻医の確保対策に向けて取り組んでまいりたい。

富山大学医学部の特別枠は平成21年度から国の緊急医師確保対策等によって臨時的に認められ設定されてきたが、富山大学の特別枠を含む暫定的な医学部入学定員の増加については、令和3・4年度も現行同様に、その必要性を慎重に精査し、現状の医学部定員を概ね維持するものとされたところであり、富山大学と連携しながら特別枠が継続されるよう努めてまいりたい。

また、特別枠については、効果的な医師の養成につながるよう、必要に応じた診療科の見直しなど、その運用について、各診療科の医師の充足状況などをみながら、大学や公的病院と研究しているところである。

(医務課)

5. 働き方改革への支援

(1) 富山県医療勤務環境改善支援センターの更なる充実（人材及び予算の確保）

平成27年2月に「富山県医療勤務環境改善支援センター」を医務課内に開設し、各医療機関を対象に、労働局や医師会と連携した研修会の開催を始めとして、社会保険労務士などによる労働相談や県看護協会による勤務環境の改善計画策定のアドバイスなどを実施し、タスク・シフティングなどにより時間外勤務の削減や連続5日の休暇取得の導入、あるいは院内保育所の設置など、勤務環境改善に取り組む事例が増え、一定の成果を上げているところである。

働き方改革が進められる中、医療勤務環境改善支援センターには、勤務環境改善に向けた積極的な取り組みが求められており、令和6年4月に医師の時間外労働の上限規制が適用にされることを受け、適用開始までに医師の労働時間短縮のための計画策定を支援し、多くの医療機関が適正に労務管理し、適用水準となるよう取り組み、必要な地域医療が確保されるよう効果的な支援を行ってまいりたい。

(医務課)

(2) 地域医療支援センターによる医師の地域での偏在の是正。医療勤務環境改善支援センターとの連携によってさらに有効な手立てがとられるよう対策を求める。

地域医療支援センターは、地域に従事する医師の定着・確保に向け、県内公的病院に対する診療科別の医師の不足状況を把握するための調査、県内高校出身者の医学部進学者の把握、金沢大学及び富山大学特別枠の医師のキャリア形成に向けた定期的な面談、ホームページを開設し県内医療機関の求人情報を発信するドクターバンク事業などを実施しているところである。

また、地域医療センターの運営のほか、これまで、県全体として必要な医師を確保し、医師の地域での偏在是正、病院における医師不足を解消することを目指し、自治医科大学における医師の養成、富山大学や金沢大学医学部の特別枠の創設を含めた定員増、医学生への修学資金の貸与、医学生や臨床研修医に対する、臨床研修や専門医に関する情報提供に取り組んできている。また、医師の地域での偏在の是正の強化の目的で、令和2年度から、富山大学に寄付講座「地域医療総合支援学講座」を設置し、大学、医師会等と連携しながら、引き続き、医師の確保、地域偏在の是正に向けて取り組んでまいりたい。

さらに、働き方改革が進められる中、医療勤務環境改善支援センターにおいては、勤務環境改善に向けた積極的な取り組みが求められており、労務管理や経営等専門アドバイザーの相談を実施しながら、労働時間管理の適正化に向けた取り組み、36協定等の点検、タスク・シフティングの推進、医療機関の状況に応じた時間短縮に向けた取り組みについて、国の好事例の情報発信や必要な支援を行ってまいりたい。

(医務課)

6. 女性医師支援

- (1) 若手医師では短期間に勤務先が変更となる場合もあり、身分保障や社会保険、産休育休の取得にも多くの障壁が存在している。これらの問題についても勤務環境改善支援センター等との連携を深め、対応できるようお願いしたい。

平成27年2月に「富山県医療勤務環境改善支援センター」を医務課内に開設し、病院からの労務管理やハラスメントの相談等に、専門アドバイザーが対応し、研修会等を通じて必要な情報や助言、啓発活動、そのほか必要な支援を行うなど、各病院等の医療機関の勤務環境改善の支援に努めているところである。県としては、今後とも各関係機関と連携を図りながら病院や診療所の勤務環境の実態を把握し、勤務環境の改善が図られるよう支援してまいりたい。

(医務課)

- (2) 新型コロナウイルス感染症をはじめとする危機対応時には、エッセンシャルワーカーである女性医師の家族の保育や介護を優先的に確保し、医療が滞ることのないようにしていただきたい。

病院内保育所を運営する病院に対する支援に加え、県医師会と連携して、女性医師のための相談窓口の設置・運営や県内病院への巡回相談、女性医師の勤務環境改善に取り組む病院への助成などに取り組んでいるところである。

また、医療勤務環境改善支援センターによる専門アドバイザーの派遣や研修会等の開催等により、各医療機関における健康管理など勤務環境の改善の支援を実施しているところである。

さらに、令和2年度から勤務医の働き方改革を推進するため、医療機関で策定する医師の労働時間短縮のための計画に基づき、勤務環境改善のための体制整備として、女性医師等に対する短時間勤務等多様で柔軟な働き方を推進するための取組みに対し支援したところであり、引き続き、勤務環境改善に取り組む医療機関を総合的に支援してまいりたい。

(医務課)

7. 自殺予防対策の推進

アルコール不適切使用を連続した生活習慣として捉えて、広く一般人向けの啓蒙をするようリーフレット頒布などの支援をお願いしたい。

県では、心の健康センターや厚生センターにおいて、自殺に関する相談を受けるとともに、心の健康センターにおいて、各種相談機関等の相談機能を向上させるための研修に取り組むとともに、NPO法人による年間を通じた休日・夜間の電話相談の実施や、自殺対策に取り組む民間団体の活動支援などを通して、多様な相談窓口の設置促進に取り組んできたところである。

令和3年度においては、コロナ禍における本県の自殺者数の増加を受け、こころの電話の24時間・365日対応への拡充など、自殺対策を強化することとしている。

・こころの電話の24時間・365日対応への拡充	24,200千円
・検索連動広告活用事業費	2,825千円
・地域自殺ネットワーク構築事業費	4,540千円
・コロナ禍におけるゲートキーパー養成強化事業	900千円

(健康対策室)

8. がん対策の充実

- (1) 子宮頸がん罹患する若年の女性が増えている。正しい情報を伝えるとともに、学校保健やPTA活動等を通してさらなる理解と啓発が進むよう取り組んでいただきたい。

子宮頸がんの正しい知識や検診の重要性については、リーフレットの配布やホームページを通じて情報提供を行っている。今後とも、市町村、医療機関等と連携し、正しい情報の提供に、引続き努めてまいりたい

(なお、HPV(子宮頸がん)ワクチン専用のホームページを開設し、安全性や有効性に関する正しい情報の提供に努めるほか、医師会を通じ、各医療機関においても、情報提供いただくよう依頼している。)

(健康対策室)

- (2) がん検診の受検率向上に向けて、クーポン検診の対象拡大や検診機会を逃さないような実施時期の拡大など運用を見直すとともに、市町村間での格差をなくすよう努めていただきたい。新型コロナウイルス感染症の影響で受検が遅延した場合でも検診が受けられるよう、検診実施時期については十分検討していただきたい。

受診率向上対策については、引き続き、市町村の節目・重点年齢のがん検診に対する助成を行うとともに、令和3年度は、令和2年度の節目・重点年齢の対象者のうち未受診者に対し自己負担を軽減する市町村を支援することとしている。また、引き続き、各市町村のがん検診の実施状況について情報共有を図り、好事例を紹介する等がん検診の推進に努めてまいりたい。

・新) W I T H コロナがん検診受診促進特別支援事業 2,800 千円

(健康対策室)

9. 在宅医療支援センターの支援

- (1) 在宅医療支援センターが必要な活動を行えるよう十分な予算と支援をお願いしたい。加えて、医師が在宅医療をやりやすくなる環境整備を推進していただきたい。

24 時間、365 日対応可能な在宅医療の提供体制の確保を図るため、これまで富山県在宅医療支援センターの設置・運営支援や、開業医の連携・グループ化への支援や郡市医師会の広域連携、多職種連携などへの取組みを支援している。また、令和2年度は医師等を対象とした在宅医療心不全患者への I C T 遠隔モニタリングシステムや在宅診療での新型コロナウイルス対策等の研修会の開催のほか、I C T を活用した地域医療・介護連携の情報共有基盤整備への支援などに取組んでおり、引き続き県全体の在宅医療体制の整備を推進してまいりたい。

・富山県在宅医療支援センター運営事業	12,000 千円
・医療・介護連携促進基盤整備事業	5,000 千円
・在宅医療本人の意思決定支援事業	6,500 千円 等

(高齢福祉課)

- (2) アドバンス・ケア・プランニング(ACP)については、県内での普及を広げるために単年度でなく ACP 事業が継続できるよう予算をつけてもらいたい。

アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の取組みを全県に普及するため、令和2年度から4医療圏毎に郡市医師会が共同して行うACPの推進に向けた取組みを支援している。

今後とも、県医師会及び郡市医師会と連携して、ＡＣＰの普及啓発に取り組んでまいりたい。

・在宅医療本人の意思決定支援事業

6,500 千円

(高齢福祉課)

10. 在宅医療の推進

(1) 訪問看護ステーションの整備に係る支援

在宅医療と介護の推進に重要な訪問看護の体制整備のため、これまで、①ステーションの開設に必要な設備整備への助成をはじめ、②訪問看護の経営基盤強化を支援するための訪問看護ネットワークセンターの設置、③トライアル雇用の支援、④訪問看護ステーションにおける情報整理の効率化を図る ICT 活用に向けた支援、⑤病院看護師との相互研修等による看護スキル向上と連携強化、⑥医療圏ごとに個別ステーションからの相談対応や研修を実施する「訪問看護サポートステーション」の設置、⑦災害や感染症発生時の連携体制の構築支援などに取り組んできた。

今後とも、県看護協会や訪問看護ステーション連絡協議会等と連携しながら、訪問看護ステーションの機能強化等に努めてまいりたい。

・訪問看護ステーション設備整備補助事業

10,000 千円

・訪問看護支援強化事業

4,853 千円

・訪問看護職員の確保・定着のための働き方改革推進事業

6,300 千円

・訪問看護ステーション業務改善推進事業費

5,348 千円

・訪問看護ステーション連携加速化事業

5,093 千円

・訪問看護ステーションサポート事業

1,800 千円 等

(高齢福祉課)

(2) 県内全域で医療職、介護職、行政も参加できる ICT を活用した多職種連携システムの構築支援

在宅医療体提供制の充実に向け、これまでも、①開業医の連携・グループ化や郡市医師会の多職種連携等の取組みへの支援、②訪問看護ステーションの設置・機能強化や ICT 導入への支援、③ICT を活用した地域医療・介護連携の情報共有基盤整備への支援、④病院看護師と訪問看護ステーション職員との人材交流・相互研修などを実施し、医療・介護の切れ目のない支援体制の強化に取り組んできた。

引き続き、ICT を活用した地域医療・介護連携の情報共有基盤整備への支援などに取り組むこととしており、多職種連携が推進されるよう支援してまいりたい。

・富山県在宅医療支援センター運営事業

12,000 千円

・在宅医療本人の意思決定支援事業

6,500 千円

・地域包括ケア推進支援事業

3,114 千円

・医療・介護連携促進基盤整備事業

5,000 千円 等

(高齢福祉課)

(3) 県民に在宅医療を理解していただき、受け入れてもらえるよう広報活動

在宅医療の理解、普及啓発のため、これまで、在宅医療を含めた地域包括ケアシステム全般について啓発する県民フォーラムの開催や、郡市医師会在宅医療支援センターが実施する、住民を対象としたＡＣＰの普及啓発に関する公開講座やシンポジウムの開催、在宅

医療資源マップの作成やホームページを活用した情報発信等への支援を行ってきたところである。さらに、市町村が実施する在宅医療・介護連携推進事業への支援等を通じて、引き続き県民への普及啓発に努めてまいりたい。

- ・ 富山県在宅医療支援センター運営事業 12,000 千円
- ・ 在宅医療本人の意思決定支援事業 6,500 千円
- ・ 地域包括ケア推進支援事業 3,114 千円

(高齢福祉課)

(4) 県内全域でセキュリティの確保された統一した ICT による電子審査会が可能になるよう是非予算化していただきたい。

要介護認定審査会については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、厚生労働省から、ICT 等を活用して開催しても問題ない旨示されたところであり、県では、市町村向けの担当者研修において、実際に ICT 等による要介護認定審査会を実施している県内外の市町村の実施方法等の事例を紹介しており、引き続き、要介護認定が適切に実施されるよう支援してまいりたい。

- ・ 認定調査員研修事業 3,653 千円

(高齢福祉課)

11. 新生児聴覚スクリーニング検査の公費補助の拡大

- (1) 全市町村での公費負担による初回検査となるようお願いしたい。また、より有用な AABR による検査が行えるよう新生児聴覚検査機器購入補助事業による購入費用の補助をお願いしたい。受診者負担に頼らないように事業の充実をお願いしたい。

検査機器については、これまで唯一 OAE による検査を行っていた県内 1 医療機関においては、すでに AABR 機器を購入済みと聞いている。

事業の充実については、国において、検査費用の地方交付税措置がなされており、県内では現在 3 市町村で公費負担が行われている。県では、これまでも、市町村民生・衛生主管部課長会議等の機会を通じて、市町村に対して検査費用の負担を働きかけているが、聴覚障害が早期に発見されるよう、引き続き、市町村に働きかけてまいりたい。

(健康対策室)

12. 乳幼児保健・学校保健への取り組み

- (1) アレルギー、思春期、心の問題、いじめ、ゲーム依存など多様化・深刻化する学校現場の課題に適切に対応していくために、各分野で地域の専門家に相談できる体制を構築していただきたい。新型コロナウイルス感染症流行に伴い、過度に不安を煽ることがないよう正しい情報提供を行い、予防に努めながら、日常生活を送ることができるよう指導をお願いしたい。

引き続き、県心の健康センターにおいて精神保健福祉相談を県依存症支援センターでネット・ゲーム障害の相談に対応してまいりたい。

(健康対策室)

近年、メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患、低視力者の増加等、児童生徒の健康課題が多様化、深刻化の傾向にある。それに加えて、新型コロナウイルス感染症に起因するストレス、いじめ、偏見等に関する課題もみられる。学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察やストレスチェック等を実施し、児童生徒の状況を的確に把握し、健康

相談等の実施やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携した支援など、関係教職員がチームとして組織的に対応してまいりたい。

(保健体育課)

(2) どの学校においても性教育が実施されるよう制度化および予算化を要望する。

現在、学校における「性に関する指導」は、学習指導要領に基づいて、保健体育科の授業はもとより、道徳、特別活動等を中心に学校の教育活動全体を通じて行われている。

昨年6月に国において「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が定められ、生命の安全教育を推進することが決定された。令和3年度からモデル校において実践研究を行い、令和5年度から全国の小中高校での生命の安全教育の実施を図ることとされている。

こうした国の取組を踏まえて、生命の安全教育のあり方について今後検討してまいりたい。

(保健体育課)

(3) デートDV防止教育等加害者にしないための教育、被害者が相談しやすくなるような教育啓発を行うとともに、相談を受けた教職員が適切な初動対応ができるよう、研修等を行っていただきたい。

これまでも養護教諭研修会の折にデートDVに関する情報を提供したり、生徒対象の講演会についても紹介したりしている。今後も引き続き、教職員に対する研修を充実するとともに、学校等における予防啓発講座の開催等、他機関と連携しながら啓発してまいりたい。

(保健体育課)

13. 三歳児健診への屈折測定への導入

昨年度から富山市と砺波市でスポット™ビジョンスクリーナー（ウェルチ・アレン社）による屈折検査が採用された。県からの補助があれば、あるいは県で機器を取得してレンタルする方式などで対処していただければ、一気に整備することも可能になると思われるので、検討をお願いしたい。

今年度当初に市町村の実施状況を調査したところ、15市町村中11市町村が何らかの形で屈折機器を用いた検査を行っているところである。

三歳児健診の視力検査については、厚生労働省母子保健課の通知に基づき実施していることから、県では、引き続き、適切な検査の実施について市町村への指導・助言に努めるとともに、既に屈折機器を導入した市町村の状況についても情報提供してまいりたい。

(健康対策室)

14. 二次・三次救急医療機関における救急医療体制の充実

(1) PCR検査の充実、新型コロナウイルス対策費を含めて2次輪番対策医療機関に対してこれまで以上に予防衣（PPE）、マスク等の確保、補充をお願いしたい。また引き続き各2次医療機関への施設整備・環境整備もお願いしたい。

PCR検査を含む新型コロナウイルスの検査体制については、1日最大約3,900件の検査が可能な体制を整備しており、引き続きこの体制を維持していく。マスクなどの個人防護

具については、万一の事態に備え備蓄を継続することとしている。国からの個人防護具の割当があれば、速やかに配送に努めてまいりたい。

新型コロナ患者を受入れの医療機関に対しては、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業を活用し、施設整備等の支援に努めてまいりたい。

(健康対策室)

2次救急医療機関の設備整備については、国の医療提供体制推進費補助金を活用して、引き続き支援してまいりたい。

(医務課)

(2) ドクターカー導入に向けて富山県立中央病院の救急医の増員を含めて早急の導入をお願いしたい。

ドクターヘリについては、平成27年8月24日に運航開始して以来、治療開始時間の短縮効果や救命率の向上、後遺症の軽減に相当大きな効果が出ているものと考えている。

ドクターカーについては、ドクターヘリほど活動エリアは広くないものの、ヘリ運航が困難な夜間や悪天候時の運用も可能であることから、本県においても、消防の救急車が病院で医師を拾って現場に向かう「ピックアップ方式」による取組みが、県内の消防本部の一部で、地域の病院と協定等を結んで実施されているほか、令和2年度から、南砺市民病院においてドクターカーの運用が開始されたところである。

今後、本県の実情にあったドクターカーの運用の拡充のあり方について、各地域のメディカルコントロール協議会などにおいて、医療機関や消防機関等とさらに検討・協議してまいりたい。

(医務課)

15. 子どもの発達障がいへの対応力向上に向けての取り組みの充実、小児在宅医療

(1) 県が主体となっていて行われている講習会は、少人数でのグループワークで学ぶことができ、非常に有用である。今後もさらに発展的に継続をお願いしたい。

近年、発達障害に関する診療ニーズが高まってきていることから、平成30年度から、県内の小児科医等に対してより実践的な研修を実施し、発達障害の早期発見・早期支援の役割を担っていただけるよう取り組んでいるところである。引き続き、県医師会など関係機関と連携しながら、専門医の確保・養成など発達障害児の支援体制のさらなる整備に努めてまいりたい。

・発達障害医師対応力強化事業 1,000千円

(障害福祉課)

(2) 医療的ケアを必要としながら生活する小児が増えている中、災害対応についてのマニュアル整備とともに、保健・医療・福祉・教育等の関係者により平常時からの連携体制の構築、災害発生時の電源確保、避難先の整備等の支援体制が構築されるよう支援をお願いしたい。

医療的ケアが必要な児は、年々増加しており医療的ケア児と家族を支える体制づくりを整備することは大変重要と考えており、令和2年度には、医療的ケアが必要な子ども達のための災害時必携ファイル及び災害時対応マニュアルの作成に対し、支援させていただいた。令和3年度は、引き続き小児在宅医療従事者の技術習得のための研修等に対し支援するとともに、令和2年度に作成したマニュアル等を活用し、多職種ケアチームが継続した医療提供を行うための医師向けの講習会・講演会の開催に対しても支援を行うこととしている。

(医務課)

県教育委員会においては、特別支援学校医療的ケア体制整備事業において、保健・医療・福祉・教育等の関係者及び保護者の代表を委員とする運営協議会を設置しており、災害発生時の対応について協議しており、引き続き、災害発生時の支援体制の構築に努めてまいりたい。

(県立学校課)

16. 生活習慣病対策事業の推進

- (1) 生活習慣病の管理に必要な健診項目が対象者すべてに行われるよう要望したい。
- (2) 特定健診で行われている眼底検査について、紹介を受けた眼科医療機関は眼底検査を追加している。単価設定を新たに設けていただきたい。
- (3) 生活習慣病対策を充実させるために、専門医とかかりつけ医の連携構築、かかりつけ医など医療従事者への研修、地域の住民や患者への啓発などを行うための財政的支援をお願いしたい。

生活習慣病対策については、健康寿命の延伸を基本目標とした「富山県健康増進計画（平成25年度～34年度）」において、望ましい生活習慣の確立を推進するとともに、がんや循環器疾患、糖尿病などの発症予防と重症化予防を推進することとしている。特に、糖尿病の合併症予防や糖尿病性腎症重症化予防などについて、糖尿病マニュアルを整備するほか、糖尿病性腎症重症化プログラムを策定し、医療と保健、医療保険者との連携体制を整備し、保健指導の充実を図ったところである。また、保健指導従事者向けに研修会を開催しているほか、住民向けに糖尿病予防等に関する講演会を開催している。引き続き、生活習慣の改善による疾病の予防を推進するとともに、合併症等の重症化予防を推進してまいりたい。

- ・糖尿病対策推進強化事業 3,402 千円
- ・拡) 野菜をもう一皿！食べようキャンペーン 3,500 千円

(健康対策室)

17. 認知症対策

- (1) 運転免許返納が急増しており、自動車以外の移動手段や社会交流の場の整備、買い物支援や生活資源の提供方法への支援をお願いしたい。

認知症の人が住み慣れた地域のよりよい環境で自分らしく暮らし続けられるよう、認知症対応型グループホームの整備への支援をはじめ、認知症に関する理解の促進・普及啓発や若年性認知症の方の相談・支援、市町村との連携による認知症の人の広域見守り体制の整備のほか、認知症サポーターを中心とした認知症の人や家族のニーズに合った支援につなげるチームオレンジ活動の設置や認知症カフェの開設など認知症の人と家族を支える場の充実等に取り組むこととしている。

今後とも、市町村と連携し、認知症になっても安心な地域支援体制の構築に努めてまいりたい。

- ・富山県若年性認知症相談・支援センター事業 5,194 千円
- ・認知症地域支え合い推進事業 2,000 千円
- ・若年性認知症就労継続支援推進事業 500 千円 等

(高齢福祉課)

加齢等で運転に不安のある方が運転免許証を返納しやすい環境の整備に努めているところであり、自主返納者の支援の充実を図るため、運転免許自主返納支援事業に賛同する企業の拡大を推進しているほか、自主返納をした方からの要望に基づき、氏名等の必要な情

報を県内市町村の高齢福祉担当部署へ提供するなど運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを進めていく。

(交通企画課)

18. 精神障害者社会復帰事業への支援

精神障がい者の高齢化に伴い、介護保険との乗り入れを伴う関係部署・機関の連携調整を、県・市町村単位で是非お願いしたい。さらに、「8050 問題」にみる、ひきこもり者支援対策に実効性のある施策を推進していただきたい。

県では、ひきこもりの方の実態を把握するために令和元年度に実態調査を実施し、当事者本人や家族のニーズを幅広く調査したところ、自宅から通える範囲の相談窓口の充実やフリースペースの等の居場所づくり、就労支援、専門相談窓口の充実などの支援を望む声が多かった。これを踏まえ、新年度予算でひきこもり支援対策に取り組むこととしている。

- ・ 富山県ひきこもり民間団体取組強化事業費補助金 3,000 千円
- ・ 社会とのつながり促進事業 4,200 千円

(健康対策室)

市町村が行う地域住民の多様な相談を総合的につなぐ地域包括支援センターの総合相談機能の充実や、地域づくりに取り組む生活支援コーディネーターへの支援の充実、支援を必要とする高齢者やその家族等の把握や支援、見守りを行うための地域関係者等のネットワーク構築推進の取組みに対して支援してまいりたい。

- ・ 地域支援事業交付金（センター運営費含む） 800,617 千円
- ・ 高齢者自立支援・介護予防推進事業 3,000 千円

(高齢福祉課)

19. 脳卒中情報システム事業への充実と支援

脳卒中情報システム事業については、県内の脳卒中患者の発症と急性期治療を集約し、急性期医療提供体制等について検討しているが、加えて、令和元年度より、回復期リハビリテーション等の情報を集約し、回復期リハビリテーションの有用性等に関する検討を行っている。

今後とも、医療機関、関係団体等と密接な連携を図りながら、脳卒中对策の推進に努めて参りたい。

- ・ 脳卒中情報システム事業 4,531 千円
- ・ 地域リハビリテーション支援体制整備事業 14,013 千円

(健康対策室)

20. 軽度・中等度難聴者への補聴器等購入費用の助成

障害者総合支援法の対象とならない軽度・中等度難聴児の言語の習得や社会性の向上を図るため、平成 27 年度に補聴器購入に必要な費用の一部を補助する制度を創設した。平成 30 年度には、補助対象に雑音が入りにくい FM 補聴器を追加したところであり、引き続き、市町村等と連携しながら、軽度・中等度難聴児への支援に努めてまいりたい。また、補聴器購入助成対象の年齢の拡大により、例えば 18 歳未満の難聴児における言語の習得や社会性の向上のような効果が 18 歳以上の難聴者にもあるのか、国や他県の動向も注視しつつ、研究してまいりたい。

- ・ 軽度・中等度難聴児補聴器等購入費補助金 1,000 千円

(障害福祉課)

21. 看護職員並びにコ・メディカルスタッフの養成に対する支援

准看護師を養成する専門学校へのさらなる助成や支援をお願いしたい。

本県には准看護師養成所が2校あり、県においては、准看護師養成所の施設整備にかかる工事費や運営費補助を行っている。引き続き、地域住民の保健・医療・福祉に貢献できる准看護師の育成に対し支援してまいりたい。

(医務課)

22. 介護療養病床転換の影響

介護医療院への転換を進めるとともに、転換後の介護医療院が提供するサービス内容が地域で求められているものであるか調査と指導をお願いしたい。

介護医療院への転換については、富山県地域医療介護総合確保基金を活用し、改修経費や開設準備経費を助成すること等により、療養病床等から介護医療院への転換について支援するとともに、実地指導等を通じて、適切な運営がなされているか、助言してまいりたい。

・地域密着型介護基盤整備事業費補助金 1,170,000千円

(高齢福祉課)

23. 介護予防事業の充実と地域包括支援センターへの支援

介護予防については、市町村が行う住民主体の通いの場の充実や、高齢者の自立支援を目的とした多職種協働による地域ケア個別会議などの立ち上げを支援するほか、高齢者のeスポーツ体験や高齢者向けゲームの開発、リハビリテーション専門職や厚生センター・支所等との連携による効果的な介護予防事業が実施できるよう、リハビリテーション専門職の派遣等を行う地域リハビリテーション支援体制の強化に取り組んでいる。

また、令和2年度は、地域包括ケアサポートセンターのリハビリ専門職等が中心となり、市町村が行う介護予防教室等において「新しい認知症・介護予防教室強化事業」に取り組み、高齢者のフレイル予防や認知症予防に資する運動プログラムの提供や栄養指導、高齢者の心身機能評価等を含めた効果的な介護予防事業の実践方法等について検証したところである。引き続き、地域の関係機関、団体、市町村等と連携しながら、効果的な介護予防、認知症予防等に取り組んでまいりたい。

・高齢者自立支援・介護予防推進事業	3,000千円
・地域包括ケア推進支援事業	3,114千円
・地域リハビリテーション支援体制整備事業	14,013千円
・eスポーツ介護予防促進事業	7,500千円

地域包括支援センター（以下、「センター」という。）の支援では、職員を対象とした研修会を開催や、市町村職員等セミナーにおける意見交換等によりセンターの機能強化に取り組んでいる。今後も引き続き、地域包括ケアシステムの要であるセンターの機能強化に取り組み、センターの役割が十分に発揮できるよう、市町村や医療・保健・介護関係事業者等と連携し、介護予防事業の充実に努めてまいりたい。

・地域支援事業交付金（センター運営費含む）	800,617千円
・高齢者自立支援・介護予防推進事業（センター職員研修含む）	3,000千円

(高齢福祉課)

24. 医療機関情報提供システムの維持

医療法に基づき、病院、診療所、助産所の医療機能情報を県において集約化し、インターネット等により公表することとされており、今後とも法の趣旨に沿って適切な医療機関情報を提供していきたい。

(医務課)

25. 花粉飛散防止対策と花粉情報システムの充実

花粉症の予防及び飛散状況について情報提供を行うため、(公社)富山県医師会が実施する花粉症対策事業に対し、令和3年度も引き続き支援することとしている。

(健康対策室)

引き続き、国と連携し、富山市(県庁)と魚津市(魚津総合庁舎)に整備されている「花粉観測システム(愛称:はなこさん)」により、花粉飛散時期に、飛散状況の情報提供(ホームページ等を通じて1時間ごとに情報提供)を行うこととしている。

(環境政策課)

26. 医療施設経営改善に対する助成

医師不足など地域の医療に課題が多いことや、医療法人の経営努力等により地域医療が確保されていることについては十分認識しており、医療施設経営改善のためにどのようなことが可能かについて、検討してまいりたい。

(医務課)

27. 事業税における社会保険診療報酬に係る実質的非課税措置及び医療法人に対する軽減税率

医師不足など地域の医療に課題が多いことや、医療法人の経営努力等により地域医療が確保されていることについては十分認識しており、地域医療の崩壊を防ぐためには、診療報酬制度や地域医療に対する財政支援のあり方に関する議論が必要であると考えている。

事業税における社会保険診療報酬に係る実質的非課税措置や医療法人に対する軽減税率については、令和3年度与党税制改正大綱において、「税負担の公平性を図る観点や、地域医療の確保を図る観点から、そのあり方について検討する。」とされており、今後の議論の状況を注視したいと考えている。

(医務課)

自由民主党富山県歯科医師連盟支部

富山県歯科医師会

1. 「ウィズコロナ」での「新たな日常」の実現を支える新型コロナウイルス等感染症対策について

「新しい生活様式」の実践例の中に、「規則正しい口腔健康管理を行い口腔の衛生状態を良好に保ちましょう」と記載することを要望いたします。

「新しい生活様式の実践例」の記載につきましては、日本歯科医師会が国に要望していることから、その動向を注視してまいりたい。なお、新型コロナウイルスに限らず、感染症予防に